

令和元年度 第1回大正区地域福祉推進会議議事録（令和元年7月5日開催）

松原保健福祉課長

皆さまこんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第1大正区地域福祉推進会議を開催いたします。私は本日司会を務めさせていただきます、大正区役所保健福祉課長の松原でございます。どうぞよろしくお願いたします。ここから座って説明のほうさせていただきます。

では、本日は事前にお配りいたしました資料にもございましたように、区役所が所管する各協議会の30年度の振り返りといたしまして、その実績や評価についての報告と地域福祉ビジョンにおける今年度の重点取り組みとなっております、要援護者支援システムの構築に向けた進捗（しんちよく）状況をご説明させていただき、その後ご意見をいただく予定としております。

また、医師会から患者さんの情報共有や災害時の連絡ツールとして運用されております大正あんしんネットについてもご紹介をいただく予定としております。

これまで同様、委員の皆さまからは忌憚（きたん）のないご意見をいただき、大正区における地域福祉推進の参考にしてまいりたいと考えておりますので、最後までよろしくお願いたします。

では開会に当たりまして吉田大正区長よりごあいさつ申し上げます。

吉田区長

皆さま、こんにちは。委員の皆さま方には大変お忙しい中、また、特に今日はとても暑いと申しますか蒸し暑い気候の中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

少しずつではございますけれども、この地域福祉推進会議で出たご議論を生かしながら大正区の地域福祉のあり方を固め、各施策のブラッシュアップをしているところでございます。

委員の皆さま方には厚く改めて御礼申し上げたいと存じます。新しい松井一郎市長が誕生してからこれで3カ月が過ぎ、4カ月目へ突入しているところでございます。新しい市長からは、新しい方針、あるいは施策等についてさまざま、指示が出ているところです。

その中の一つに大阪市からいわゆる重大虐待をゼロにするという方向性と申しますか、号令が打ち出されておりました、今、大阪市役所一丸となってこの課題解決に尽力しているところです。

私たち、区長の立場といたしましては、市長から、区長会議、区長の集まりの会議があるんですけれども、そこに対しまして、この重大虐待をゼロにするための施策をぜひ区長の目線で考えなさいという指示が出たところでございます。現在この議論は継続中

でございますが、できれば今月中ぐらいまでに具体的に4つないしは5つぐらいの重大虐待ゼロにするための施策を市長へ提案しようということを考えているところです。

まだ議論の最中ですが、その中の一つに地域包括ケアシステム、今は主に高齢者が対象になっている地域包括ケアシステムの子ども版を作ろうというアイデアがございます。

皆さま方ご存じのように、そもそも地域包括ケアシステムというのは高齢者だけではなくて、障がいをお持ちの方とか、あるいはもちろん子ども、防犯、防災等、地域のあらゆる福祉課題を包括的に解決するための仕組みとして国において考え出されたものでございますけれども、その後、いろいろな変遷をへまして今は特に高齢者に特化したシステムとして理解をされているところです。

その後、「我が事・丸ごと」という概念が、またこれ国から出されて、次回、次回ここでも議論させていただきます、いわゆる生活困窮者のケアと、ケアと併せて地域福祉を包括的に解決するための仕組みを各地方公共団体において検討しているところです。

重大虐待の話に戻りますと、今、地域、高齢者を中心として、推進されている地域包括ケアの体制と同じような考え方で、子どもの虐待を防ぐための地域の包括的なケアの体制を一つ構築すべきではないかと、そういう議論をしているところでございます。

つまり、これからの地域福祉を考えましたときに、やれ、高齢者の部署である、障がい者の部署である、あるいは子どもの部署であるという、さまざまな縦割りの行政の仕組みがあるわけなんですけれども、それが縦割り行政的に仕組みを構築するということでは、もう時代に合わなくなっているわけでございます、子どもの問題も含めていかに横串を刺した仕組みを各地域において地域福祉の仕組みを各地域において作っていくのかということが問われていると、そういう時代でございます。

今日、さまざまなご提案とか、報告をさせていただきますけれども、一見見ますと、全部その行政の特定の部署がひも付けになっている縦割りの施策ばかりでございます。それをぜひ、この地域福祉推進会議の委員の皆さま方には横串を刺していただいて、大正区全体としては、あるいは大正区役所として、区役所全体として見たときにはこの仕組みはうまく機能するのかとか、あるいはもっと横の連携を取るべきではないかと、区役所だけではなくて、地域のあらゆる社会資源を連携させて、この仕組みに沿った地域福祉を推進すべきではないかとそのようなご意見をいただければ、非常に、私たちも時代に合った、大正区の地域福祉を考えるために役に立ちますので、今日も真摯なご議論を賜りますようお願いを申し上げます、私からの冒頭のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

松原保健福祉課長

ありがとうございました。

続きまして、本日の配布資料と事前に郵送いたしました資料について確認をさせてい

たきます。

事前に送付をいたしました資料につきましては本日ご持参いただいているかと存じますけれども、お持ちをいただいておりますでしょうか。もし、ご準備ないようでしたら、お渡しのほうさせていただきます。

では、まず本日配布の資料から確認をさせていただきます。机の上に置かせていただいておりますけれども、資料の右肩に当日資料1と記載しております本日の次第でございます。

続いて、当日資料2として、大正区地域福祉推進会議委員名簿がございます。

当日資料3は、昨年の第2回地域福祉推進会議で資料として一度お配りをしております、個別支援プラン【案】というものでございます。

あと、当日資料4としてカレンダーと当日資料5のご意見シートの以上5点を机の上に置かせていただいております。

続きまして、事前にお送りいたしました資料ですけれども、まず資料番号1として、平成30年度第3回大正区地域福祉推進会議での主なご意見と対応一覧。

資料番号2、区役所が所管する協議体の平成30年度の振り返り。

資料番号3、要援護者支援システム構築の進捗状況についてということで、少し枚数の多い物をまとめてお配りをさせていただきます。

資料番号4、カラー刷りの物ですけれども、大正区あんしんネット（メディカルケアステーション）という資料です。

資料番号5、大正区在宅医療・介護連携推進事業講演会、じぶんのこと・おやのことフォーラム大正2019というもの。

最後に、資料番号6として前回の議事録をお付けしております。以上です。配布漏れ等ございませんでしょうか。

本日の会議は全て公開としております。また、今回から議事録作成のためということで、事業者のほうにも、記録業者にも入っていただいております。これまでどおり、各委員におかれましてはご発言いただく際にお名前をおっしゃっていただくと幸いです。なお、区役所職員についても同様でお願いいたします。

また、会議の様子を記録するため事務局が写真撮影を行いますのでご了承ください。会議録や撮影させていただきました写真などは後日区ホームページで公開をさせていただきますので、併せてご了承くださいませようお願いいたします。

最後に本日の会議は2時間を予定しております。最長でも午後4時には終了してまいりたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

ここからの進行は鈴木委員長にお願いしたいと存じますけれども、1点お断りがございます。進行は次第に基づきましてお願いするところがございますが、本日、檜原委員におかれましては、この後、他の業務の都合で途中退席をされることとなっております。つきましては次第の順番を変更し、まず、議題の3、その他の1つ目の項目であります、

大正あんしんネットのご紹介からお願いをしたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。それでは鈴木委員長、よろしくお願いいたします。

鈴木委員長

それでは皆さん、こんにちは。それでは令和元年度の第1回大正区地域福祉推進会議の議事を進行いたします。議事進行に当たりましては、各委員のご協力をお願いいたします。

それではまず先ほど、司会のほうから説明がありましたとおり、議題3にあります大正区あんしんネット（メディカルケアステーション）につきまして、提案、議事の進行にいきたいと思います。それでは医師会から、榎原委員説明をお願いいたします。

榎原委員

はい。ご紹介にあずかりました大正あんしんネットについて紹介させていただきます。

これは、パソコンもしくはスマートフォンを用いましてメディカルケアステーションというソフトをインストールすることによって、基本的に患者さんの登録を行って情報共有を行うってということが一つの目的でした。医師会、歯科医師会、薬剤師会で取りあえず情報共有ということで始めてみたんですけども、患者登録に関してはそこに訪問看護ステーションやケアマネジャーといった他職種でそれぞれに情報を共有することができました。ランニングコストも導入に関しても一応無料であるってということが使い勝手のいいところですよ。

一般的にはLINEと何が違うかと言いますと、取りあえず、厚労省、総務省、経済産業省に関するガイドラインに準拠した、セキュリティが高いということです。患者さんの個人情報に関してはやはりLINEでは取り扱えないというのが基本的なことなので、そうではなくって、このMCSっていうソフトを用いますとこの辺はクリアーできるということ。これが一つ重要なことなんですけども、その目的②っていうところで本日紹介させていただきます。これは、大正災害ICTっていうグループを作ることができますと、災害時の情報共有を非常にしやすいのではないかとということで、ここでちょっと紹介してもらおうことにしました。

昨年の6月の大阪北部地震、それから、9月の台風で大正区もやはり至るところで災害を受けたわけなんですけども、その時の交通情報とか、それぞれの施設の状況とかいうことを、取りあえず始めてた職種の中で行うことができました。これはこれで非常に使い勝手がいいので、皆さんに紹介するとこなんですけども、これに関して、できればたくさんの職種で参加していただければ災害に強い一つの情報共有の手段として有用ではないかと考えております。

検討が必要なんですけども、一つは例えば医療と介護と区役所ということから他にどういう職種に参加してもらえるのかなということが考えないといけないところ

です。警察は、もしくは消防とかに関しても参加いただけるなら非常に情報としては取り扱い、ていうか、たくさん情報を得れるんじゃないかなということが一つです。それから、希望される職種としてはできるだけ参加してもらおうということを考えてるんですけども、そうしますと、これ、登録とかパスワードとかの管理をどのようにしていくかっていうことも課題の一つになってくると思います。いろいろと考えてるんですけども、職種ごとにグループを作ってしまうと、一応その代表者、もしくはその次席代表者を登録して、そこからそれぞれの職種に情報を流すような方法もできるのではないかと、いうふうに考えております。

この大正あんしんネットに関しましてはホームページがありまして、その最後のページになりますけど、登録方法とかいうふうに書かれてますけども、そのホームページにいつてもらおうと、どういふふうに取り組んでどういふ情報が得れるかということも書かれていますので、その辺りを一度、ご覧いただくとありがたいと思います。

以上です。

鈴木委員長

榎原委員、ありがとうございます。それでは、この、大正あんしんネットにつきまして、メディカルケアステーションに関しまして、何か質問とかございますでしょうか。

これは今現在の登録されてる職種というのは、福祉関係の事業所も登録できるということなんでしょうか。

榎原委員

現在は医療と介護に限られていますね。

鈴木委員長

他に何かご質問とか確認しておきたいこと等ありますでしょうか。かなり面白い取り組みだとは思いますが。どうぞ。

中山委員

歯科医師の中山です。お願いします。取りあえず、これは登録しても、常に参加しただけでも、常に登録者が入力とかあるんですか。別に参加しただけで別に、極端な話置いとくだけでもいいんですか。常に参加していくということ。

榎原委員

一つはその患者登録というところに関し、患者登録ということと、この災害 ICT をちよつと分けて考えてもらおうほうがいいんですけども。

中山委員

はい、すいません。

樫原委員

患者登録に関しては、例えば先生が登録されて、直接関係のある患者さんに関しては参加してもらおう。関係のないところは画面には出てこないの、関係ないんですけども、こちらの災害 ICT に関しては常に登録した人たちの中で情報は先生にも配信されます、参加すれば。

中山委員

常に、自分が意見がなければ別に置いとけばいいわけですよ。

樫原委員

そうです。

中山委員

ケアに参加できるということね。

樫原委員

そうですね。

中山委員

分かりました、ありがとうございます。

樫原委員

一応、その返事を返すとかいうの一切なくて、返そうと思えば返せるんですけども、見ましたよっていうボタンがあって、いいねみたいなボタンを押すと誰が見たかっていうのが一覧表でぱっと出るようにはなってます。

中山委員

分かりました。すいません、ありがとうございます。

鈴木委員長

他に何かございますでしょうか。災害 ICT のほうの部分でも構いませんけども。災害 ICT のほうにつきましては、これも、常にこの災害 ICT っていう画面を見れるっていうことなんです？何かのときに、災害時っていうときにきゅって画面が切り替わったり立

ち上がったんじゃないくて……。

樫原委員

今、もう災害、大正災害 ICT っていうグループをもう作ってます。患者さんのグループとは別にそれだけは独立してあって、そこに参加してる人たちが今は情報を回せるんですけども、そこにまあできるだけ参加してもらうことによってもっと有用になるのかないう感じは持ってます。

鈴木委員長

分かりました、ありがとうございます。それでは、ちょっと委員の皆さまのご意見もそうなんですけども、大正区としてはこの取り組みのほうをどう考えているのか、少しお聞かせいただけますでしょうか。

吉田区長

樫原先生、非常に貴重なプレゼンをいただきまして誠にありがとうございます。これは、樫原先生との間では、もう今年の早々ぐらいからですか、具体的に話を伺っていて、何とか前向きに検討しなきゃいけないねということで、情報交換させていただいたところですよ。

今日、この地域福祉推進会議で、正式にというかちゃんとお説明いただいたということもありまして、大正区役所として、具体的にどう取り組んでいくかということ、一定ご説明させていただきたいと思えます。

まず、2つに分けて考えているんですけども、配布されている資料の見開きの右側のページの目的2のほうの大正区災害 ICT についてでございます。

この仕組みにつきましては大正あんしんネットの登録者のみが確認できるという限定的ツールではあるんですけども、主に区内で勤務されておられる医療や介護事業の関係者の皆さま方へ区役所からの情報を発信できるという意味では有効なものであるというふうに考えております。

ただ、私自身、実際にこれを使ってみたことがありませんし、やってみないと分からないという部分もありますので、当面は試験的にではありますけれども、この仕組みの運用に参画をさせていただきたいと考えております。

警察署や消防署についても先生のほうから言及がございましたので、何らかの形で情報共有はさせていただきますが、何分警察署も消防署も意思決定の系統が違いますものですから、その辺は各署においてご判断なされる、最終的には、ご判断なされることだと考えておりますが、いずれにいたしましても情報の共有をさせていただきたいと考えてます。

一方の左側の見開きの左側のページの目的1 登録患者のほうについてなんです、患

者の情報共有につきましては、患者の同意の下で診療所や病院それから介護関係事業者など他職種間で患者の医療、介護情報を共有するものでございまして、日常的な利用を目的としたツールでございます。

この大正あんしんネットで取り扱う患者の情報には住所、氏名、病歴等、個人情報が多数含まれております。行政としての個人情報の取り扱いに関しまして、整理が必要になりますことから、リーガルチェックもかけながら引き続き慎重に検討を行っていきたいとこのように考えております。私からは本日時点では以上となります。

鈴木委員長

ありがとうございました。今の区からの返答に対して何かご意見とか質問とかございますでしょうか。

中村委員

いいですか。

鈴木委員長

はい、どうぞ。

中村委員

災害時の、区役所からの情報発信っていうのは現時点では、現時点ではどういう方法、これ以外の方法として何があるのかなっていうのがあって、前回の台風の時も、いろいろ利用者さんのところに情報が全然いってないんですよ。ここに来ないと分からないとかっていうふうなところで、そういう、利用者とか、区民の皆さんのところにどういう形でいくのかなっていうところが、これ以外で考えてはるところがあるんであれば、ちょっと教えてもらいたいなと思うんですけど。

吉田区長

詳細は今日のこの場にふさわしくないと思うんですけども、大きく分けて2つありまして、1は組織的な情報伝達と、もう1は一般区民、マスに対する情報伝達があると思うんです。組織的なほうは、区の災害対策本部を組織をいたしまして、各地域に、地域ごとに、地域っていうのは小学校区内なんですけれども、地域の災害対策本部というのを組織していただきます。区の本部から地域の本部に対して、情報伝達をすることが組織的な情報発信の1つの柱です。

もう1つは区民全般に対する情報発信なんですけれども、それは皆さま方もよくご存じのようにホームページとかSNSとか、あるいは防災行政無線、スピーカーといいまして、小学校の屋上などに付いてるスピーカーを中心とした発信という、大体この2つの

系統があります。もちろんこれで十分ではないという声もありますので、基本的にはこの2つをさらに充実していくってというような方法で今、考えているところです。

中村委員

考えてる最中ってということですか。

吉田区長

いや、実際にそれで、運用してるんですけども、足りない……。

中村委員

そうなんですか。

吉田区長

足りない点については、例えば、うちに連絡がこなかったとか、あるいは聞こえなかったとか、さまざまな連絡はいただいておりますが、それは一つ一つ対応しているところです。

中村委員

そうなんですか。いや、前回の台風の時も、災害対策本部っていうのはここにはありましたが、今、区長が言われた地域の災害対策本部って別に立ち上がってないですね。

吉田区長

地域の災害対策本部は必要に応じて私が指示して立ち上げたり……。

中村委員

ということですか。

吉田区長

あるいは地域で自律的に立ち上げられたりするものでございますので。

中村委員

そうなんですか。

吉田区長

はい。

中村委員

それは、災害の規模だったりとか、そういうことによるということなんですね、地域の。

吉田区長

そういうことです。災害がまだきてない時点でも、地域において不安、住民の不安が非常に高まった場合に、組織、編成するっていうことはあり得ますし、極端な例でいくと先日のG20のように、まだ何が起こるか分からない、あるいは起こらないほうがいいなといったことについても、テロ等の不測の事態に備えて情報連絡的な体制でございますけれども、災害対策の体制を取るということはやっています。

鈴木委員長

よろしいでしょうか。

中村委員

はい。

吉田区長

そういう意味ではこの仕組みが画期的なのは、そういった今言いました大きな2つの柱とはちょっと違って、あらかじめこの仕組みにできるだけ多くの人が参加していただくっていうのは前提なんですけれども、参加していただいて、ここに情報を区役所から送り込めばこの参加者の方々に一斉に伝わると。場合によってはそっからの返信がこの参加者にほぼ同時に伝わるっていう双方向のやり取りも可能であるという意味から大きな2つの柱の目から見ると少し画期的な仕組みではないかというふうに考えます。

鈴木委員長

そうですね。特に災害ICTのほうは実際に支援に動く方々にダイレクトに情報共有できるっていうところがすごく効率の高い情報が入ってくるかと思います。一般的な住民の方に行く情報も大切ですし、動く方々がどこが今どんな状況になっているのか、どこにどう支援入ればいいのかとか、そういうところも見えるところが核になってきているのかなと、お話ししながら聞いておりました。

樫原委員から他に追加補足とかございますでしょうか。

樫原委員

特にはないです。

鈴木委員長

分かりました。それでは、またこれにつきまして何かご質問とかご意見があれば、また後ほどいただければと思います。ではひとまず、次の議題に移りたいと思います。

それでは続きまして、報告事項でございます1番、前回のご意見に対する回答および対応について進めていきたいと思います。それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

松原保健福祉課長

では、事前に送付をいたしております資料番号1の平成30年第3回大正区地域福祉推進会議での主なご意見と対応一覧をご覧ください。では、順にさっと説明をさせていただきます。

まず1番目ですけれども、鈴木委員長のほうからいただきました、認知症高齢者等の行方不明時のメール配信について昨年度の実績や送られるメールの内容、またそのリアクションはどうなっているのかといったご質問をいただいたんですけれども、当日はちょっと資料を持ち合わせていなかった関係で、その場でお答えができず、大変失礼をいたしました。

本日は別添資料をお付けしておりますので、そちらの2枚目のほう、ご覧ください。

内容につきましては、この仕組みにつきましては前回ご説明をさせていただいたとおりですので、実際に配信されるメールの内容もその後ろに少し名前等、個人情報をお付けしておりますので実際にはこういう形のメールのほうは協力者の方のほうに送られるということになっております。

昨年度の実績なんですけれども、2枚目の資料の下のほう、メールの配信状況のところの一覧でございますけれども、大正区内で行方不明になられた方で協力依頼をさせていただいた件数はお1人でございました。ただ、大正区以外で例えば市内、あるいは府内、全国の情報のほうが協力依頼ということで届きますのでそうした形で区内の協力者の皆さんにご協力をいただくということでメール配信をさせていただいた合計数が1番右下の隅です、122件ございました。そのうち、90名の方々の保護であったり、発見の連絡につながったということでございます。

続きまして、中村委員からの要援護者支援システムについてのご質問ですけれども、本当に災害が起こったときに要援護者に登録をしておくだけで必ず救う仕組みにつながるのかというご質問がございました。

こちらにつきましては、要援護者支援システムにおける災害時の基本的な支援活動というのはまずは自分自身、それとご家族の安全確保が最優先というのは当然のことです。要援護者宅に、安否確認等でお伺いいただく際もご本人が二次災害に遭わない範囲で行うというのが大前提というふうに考えております。

このシステムの概要としましては、要援護者台帳に登録された方々を災害発生時に誰

がどのような形で一緒に避難するのかというところまでを決めておくものと考えております。これまで行われてきました平時の福祉的な見守りと災害時の避難支援を一体化した仕組みとして今後2～3年かけて作り上げていくという予定でございます。

今月からは具体的に区内10の地域まちづくり実行委員会に対しましてこの仕組みについての説明会を実施をして、今年度中には少なくとも3地域以上でこの仕組みを作っていたくことを目指しております。

次に同じく中村委員から、要保護・要支援児童に登録を行うとされているが、進捗管理表上という、進捗管理というのは机の上に置かせてはいただいているんですけれども今回も、この進捗管理表上のどの数字の方の登録を行うことになっているのか、また、その業務について非常勤嘱託職員を1名増員するがそれで目的達成になるのかというご質問でございました。

こちらにつきましては、当日、担当課長のほうから回答をいたしておりますので、回答のほうをご覧くださいと思います。

続きまして、裏面、弥十郎委員から、子ども・子育てプラザでは、これまでも見守りや支援が必要な気になるお子さんに携わってこられたので、よりもっと詳細な情報があればさまざまな支援ができると、できれば地域や区役所などの関係機関と連携を図りたいと考えているというご意見をいただきました。

こちらにつきましては、当日、今後は大正区要保護児童対策地域協議会にも参加していただくことについて検討したいとお答えをしたところですが、実際、去る6月18日に開催をいたしました要対協の代表者会議に子ども・子育てプラザの弥十郎委員にもご参画をいただいて、今後連携を強化していくというところでございます。

続きまして、中村委員から、制度のはざまの方への支援についてということで地域包括支援センター運営協議会の中でも包括以外でも支援できる何らかの機関であったり、体制が取れないのかという意見が毎年のように出ているので、ぜひ何か検討していただきたいというご意見をいただきました。

こちらにつきましては、今年度から1つの相談支援機関だけでは解決できない複合的な課題を抱えた世帯に対して、生活困窮者自立支援法に基づく支援会議というものや、介護保険法に基づく地域ケア会議などを活用しまして、関係者が一同に集まって支援方針を検討、共有するとともに、支援に当たっての各自の役割を明確にして適切な支援につなげていくといった調整を専門家の方の助言を受けながら行っていく予定としておりますので、今後こうした場を活用していただければというふうに考えております。

最後に、生活困窮者の支援制度に基づく支援会議に関連いたしまして、鈴木委員長のほうから、そもそもこの制度自体のご説明が必要ではないか、また姜委員からは、支援会議のあり方について各支援機関に寄せられた相談をどのように橋渡ししていくかということを整理すべきではないかといった、さまざまなご意見をいただきました。

この支援会議につきましては、当日区長のほうからも回答しておりますけれども、支

援会議を議題とする会議までに区役所としての考えをお示しをしたい、また、支援会議のあり方については、区役所に寄せられる相談だけではなく、各支援機関に寄せられた相談についても担当者間の連携できる体制について検討していくというふうに申し上げたところでございますけれども、こちらの議題につきましては、次回の会議で取り扱いをさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

鈴木委員長

ありがとうございます。前回会議での主な皆さんからのご質問と、それに対する回答および追加の補足回答のほうをいただきました。

ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

吉田区長

ちょっと質問なんですけども。

鈴木委員長

区長、お願いします。

吉田区長

質問者としてふさわしいかっていうのはあるんですけど、社協に委託しているこの認知症のやつなんですけど、このメールの配信状況というのを見ると、大正区は1件だけで、極端に少ないんですけど、これ、区の偏在性とかが他の区のデータが出てないんで分からないんですけど、何か大正区が特に少ない理由っていうのはあるんですか。

安澤委員

平均的に、その、少なくはないと思うんですけども、他には、他にメール配信とか、ここに登録されてなくて、警察にいったん登録してから見つかるという時間がかかったものについてここに数字が載ってくるんです。この他には年間で5～6件、メールの配信というか、配信しているのはあるとは聞いています。実際には時間がかかってしまうところに1件載ってくるということなんです、警察、メール配信をするときに、行方不明になりましたっていう件数あるんですけども、すぐに見つかってしまうところに件数として載らないということ、そういうケースが年間に5～6件はあるとは聞いています。すいません、ちょっと説明がちょっとあれですけど。

吉田区長

ほんなら、ほんまはもう一つ表が必要やない？

安澤委員

そうです、はい。

吉田区長

軽いというか、早期に発見されたものと、発見されなかったものと。

安澤委員

そうですね。

吉田区長

ほんなら、発見されなかったものについては、70分の1なんで、これは大正区が極端に少ないから何でこうなんですかっていうことにまだ質問としてはなるし、早期発見された分についてはちょっとそのデータを見てみないと何とも質問のしようがないので、それちょっと見せていただきたいと思いますし……。

安澤委員

分かりました。

吉田区長

やっぱり70分の1っていうからには、しかも、去年の5月から1件もないっていうことなんで、これをいいことと捉えてええのか、システムが要は浸透してないっていうふうに捉えていいのかちょっと受け止め方が分からないなっていうのが、これを見ての感想です。

安澤委員

ちょっとそしたら分析してみます、次回までに。

吉田区長

はい、お願いします。

安澤委員

はい、分かりました。

鈴木委員長

そうですね。今おっしゃられたように行方不明者の方がどの段階でフォローされるのかっていうので仕組みがまた複数存在していると思いますので、それらを総合的に踏ま

えて行方不明の方の対応って、また人口比とかもまた一定あるかと思しますのでそれも含めた分析を今後いただければと思います。お願いします。

安澤委員

分かりました。

鈴木委員長

他にございますでしょうか。それでは続きまして、本日の議題のほうへと移っていきこうと思います。

それでは、議題1、区役所が所管する協議体の平成30年度の振り返りについてに入っていきたいと思えます。それでは、資料番号これは2ですか、それをもとに事務局のほうから説明をお願いいたします。

松原保健福祉課長

これにつきましては順次、各協議会の担当からご説明をさせていただきます。

稲岡福祉担当課長代理

私、大正区役所保健福祉課福祉担当課長代理の稲岡でございます。お手元資料番号2でございます、協議会、認知症と、1番からございますけども、まず1点目、大正区認知症施策推進会議・認知症高齢者支援ネットワーク連絡会、こちらについてご説明をさせていただきます。

まず、2番、目的といたしまして、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるところができる社会の実先生源を目指すために、認知症高齢者等を支援する区内のネットワークの充実を図り、地域の認知症の方の発見力や認知症対応力を強化する仕組みを構築し、地域に存在する認知症の方の早期把握や適切な支援につなぐ取り組みの推進を図るとしております。

こちらの30年度の実績でございますが、こちら記載しております各種組織代表者級会議、認知症初期集中支援推進事業関係者会議、認知症高齢者支援ネットワーク連絡会、こちら計、全部で8回となっております。

30年度のこちらの成果目標でございますが、こちら、30年度事業計画書にもございますけれども、まずこちら会議のほうに参加さしていただき、課題の共有、取り組みの方向性を検討するとしております。

ですので、こちら、結果といたしましては会議のほう、参加いたしまして、各種広報誌でありますとかに、周知のほうをさしていただきましたということで、計画どおり実施となっております。ただ、これ31年度の事業計画といたしましては、今年度、31年度は会議の開催と、もちろんでございますけども、区民意識調査、こちらのほうでま

ずは認知症に関する相談窓口を知っている区民の割合を、そちらを増やしていくという部分为目标とさせていただきます。

続きまして2点目でございます。2行目の大正区地域包括支援センター運営協議会でございます。こちらの目的でございますが、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムを構築するために、仕組みづくりの中心的な役割が担えるように地域包括支援センターの機能強化を図ることを目的といたしております。

30年度の実績でございますが、こちら、運営協議会の開催ということで、増えておりますが3回開催となっております。

成果目標でございますが、区民意識調査で、住み慣れた地域で安心して暮らせると感じている区民の割合82.9%以上、こちら、というか前年度の、こちら調査の数値のほうを入れさせていただいております、ただ、30年度に実施いたしました結果、56.7%ということで目標値まで達していないということで、評価についてはいったん×(ばつ)ということでさせていただいております。

31年度、これについてもこの結果を受けまして、まずはやはりこの調査において、知っていただくことをまず一番の目標といたしまして、こちら、まず、地域包括支援センターを知っている区民の割合を増やすということを31年度の目標に挙げております。

続きまして、高齢者関係3点目でございます。大正区障がい者・高齢者虐待防止連絡会、こちらの目的でございます。障がい者および高齢者の虐待の防止、早期発見およびその適切な支援の実施を図るために、障がい者や高齢者に関わる支援者や関係機関が情報を共有し、連携協力していくことを目的といたしております。

30年度の実績といたしましては、虐待防止研修会でございます、こちら2回開催。

成果目標につきましては、区民意識調査において、高齢者・障がい者のある人の権利が守られ、暮らしやすいまちだと感じる区民の割合が、全体の40%を目標としております。

結果につきましては、56.7%ということで評価としては○(丸)ではございますが、こちら31年度の事業計画書の目標の中におきまして同じ区民意識調査ではございますが、こちらの虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合、こちらのほうが低くございましたので、参考までに平成30年度につきましては、障がい者・高齢者の虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合が全体の20.1%でございましたので、まずはこういう、相談窓口、こちらを知っている方を増やすということ为目标に挙げております。

高齢者関係は以上でございます。

大橋保健担当課長代理

保健担当課長代理の大橋と申します。真ん中の、大正区在宅医療・介護連携推進員実

務者会議のところをご説明させていただきます。この会議、在宅医療・介護連携の推進ということで、目的ですけれども、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向け、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、区と地域の医師会等が緊密に連携しながら地域における関係機関の連携体制構築を推進することを目的としております。

30年度の実績といたしましては、幅広くこの在宅療養っていうのを地域が知ってもらおうということで、広報誌も別冊版、2月号ですけれども、これを発行いたしまして記事として中に在宅医療マップを掲載するとともに、在宅療養を、ついのすみかとして過ごしたい場所を自宅として選ぶ方が多いということと、それから介護保険の申請の手続き、それから関係機関の問い合わせ等を掲載したものを発行しております。合わせて、PTA協議会、見守り推進員に対する啓発を行っております。

30年度の成果目標ですけれども、区民意識調査において、自らの終末期のあり方を考える区民の割合が78.1%以上と設定をしておりました。これは平成29年度の第2回の調査における数値をそのまま目標にしたんですけれども、結果が同じ設問だったんですが、75.7%ということで、2.4%、若干の減少となっております。若干の減少ということで評価のほうは△（三角）とさせていただきます。

以上でございます。

稲岡福祉担当課長代理

続きまして、障がい者関係、福祉担当課長代理稲岡のほうからご説明させていただきます。

協議会名称としまして、大正区自立支援協議会でございます。目的としまして、相談支援事業を初め、障がい者福祉に係るシステム作りに関し、中核的な協議の場として大正区自立支援協議会を設置し、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、ネットワークの構築を図っております。

30年度の実績といたしましては、意見交換会の実施回数1回と、こちら参加される方のアンケート結果です、有意義と回答された方、100%と出ております。

なお、出張相談会の実施に関しましてはここでは実施に至っておりません。

30年度の成果目標でございますが、区民意識調査において住み慣れた地域で安心して暮らせる地域となったと感じると回答する割合が82.9%となっておりますが、結果につきましては、56.7%ということに、評価についてはこちら×（ばつ）というところにさせていただきます。

こちらにつきましても、31年度の事業計画書におきましては、やはりまずは障がい者支援センター等に相談した人を対象にアンケートを実施いたしまして、まず区役所から発信した情報で相談支援センターを知ったと回答する方の割合を50%以上、まず知っていただくというところを目標と挙げております。

池田こども・教育担当課長

子ども・子育て関係を担当します、こども・教育担当課長の池田です。よろしくお願
いします。

まず、大正区要保護児童対策地域協議会代表者会議におきましては、目的としまして
は児童に係る区内の関係機関が一堂に会し、情報交換や課題の総合的な調整を図り
まして、虐待防止、要保護児童の早期発見・早期対応や迅速な支援を初めとする要保護
児童対策を円滑に実施をしていくということになっております。

30 年度の実績といたしましては、代表者会議を 1 回、実務者会議は毎月開催して
おりました 12 回、全件見直しを年 2 回、また個別ケース会議のほうを 54 回実施をして
おります。

成果目標といたしましては、当時は 175 件となっておりますが、全体では 30 年度は
196 件ということになっております。それを、児童虐待に係る危険度判断や支援内容の
見直しを行い、100%の進捗管理を実施するという結果としては 196 件きちっと
進捗管理を行っております。昨日、代表者会議のほうも開催をいたしまして、この内容
の報告をいたしました。虐待相談件数としましては、大阪市全体では 5 番目となっ
ておりました、発生率も 2.2%で 3 番目というところです。今年度の取り組みといたし
ましては、要保護児童対策地域協議会のマニュアルのほうで 24 区統一した標準化マニ
ュアルは作成をいたしましたので、その進捗管理に基づきまして全件見直しをな
くなりまして、リスクに基づいて 1 カ月であるとか、2 カ月であるというふう
に進捗管理を行っていくように変わっております。

続きましてこどもサポートネット事業になります。

こちらのほう、子どもの生活に関する実態調査から、困窮度の高い子育て世帯には複
合的な課題がある。諸施策はあるが十分に届いておらず適切な支援ができていないとい
うことから、支援の必要な子ども世帯を発見し適切な支援につなぐ仕組みというこ
とになっております。

30 年度の実績といたしましては、手元のほうに進捗管理表のほう、置かせていた
だいておりますが、小学校のほうではスクリーニング会議実施をさせていただきました
のが、872 人。中学校のほうでは 179 人ということで、全体で 1,051 人を支援方針を決定
をいたしました。

また、次の 30 年度の成果目標のところですが、具体的支援により、課題や状況等が
解決され、改善された児童の割合、50%となっておりますが、実際には解決は 4 件、ま
た好転は 31 件、転出が 9 件ありましたので、全体では 44 件ということになって
おります。1,051 人分の 44 件で結果としては 4%になっております。このことを受け
まして、評価としては×(ばつ)になるんですけども、課題というところで、や
っぱりスクリーニング会議 I で課題のある児童生徒さんは全件把握していき
うということと、併せて支援

が必要な家庭への対応と、不登校への児童への対応というところを考慮しておりまして、前回の時にもお伝えをさせていただきました、要保護児童アシスト事業で、全件把握に努めてまいりますし、また、実際に家庭へのアプローチを直接行っていく事業としましても、家庭力向上事業ということに取り組んでまいります。

それと、最後になります。大正区子育て支援ネットワーク連絡会になります。こちらは児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応するために、子育て家庭を初め、地域住民や子どもに関わる関係機関などに対しまして、児童虐待の防止に向けた理解と対応スキルの向上を目指して取り組んでおります。

30年度の実績といたしましては、研修会のほうを5月、7月、また11月には全体的な児童虐待防止研修会ということもさせていただきまして、1月にも開催をして、4回を実施をしております。

30年度の成果目標のところでは、それぞれのこどもサポートネットや研修を通して虐待のメカニズムを理解をしまして、相談通報に当たった虐待の疑われるケースについて状況把握ということを目指してございまして、こちらのほうも196分の196で100%になっております。

令和元年度の取り組みといたしましては、この事業業務計画書のほうを児童虐待の防止というふうになっておりましたが、子育て支援ネットワーク連絡会というふうに変更させていただきまして、令和元年度の目標のほうも地域との連携により、子育てがしやすくなった区民の割合ということでそれは将来ビジョンのほうで取り上げておりますが、区民意識調査でこの目標のほうを確認のものは、把握をしていこうというふうに思っております。以上、3点になります。よろしくお願いいたします。

鈴木委員長

ありがとうございました。それでは、今、各担当から報告をいただきました。これらの報告について皆さんからご意見、ご質問等をいただきたいと思います。ご自身の関係する分野でも構いませんし、そうでなくても構いません。それでは中村委員お願いします。

中村委員

すいません。評価のこの基準になってる区民意識調査っていうことについて少し解説をいただけないかなっていう、一体どれぐらいの人を対象に、どういう形で調査をして、それを評価の基準にされてるわけですね。それで、○（丸）、×（ばつ）を付けられてるっていうようなことになってるんですけど、そこがちょっとよく分からないっていうのが一つと、それから、運営協議会、地域包括支援センター運営協議会と、それから、障がい者の虐待、障がい者・高齢者の虐待防止連絡会と、それから自立支援協議会の結果が56.7っていう、ぴったし合ってるんですね、これ、区民意識調査っていう、何

かこう調査をしてるいうことで。

これは、何か聞き方に偏りがあるんですか。ぴったしいってるっていうのはよく、分からへんなっていうところがあって、この辺をちょっと、区民意識調査っていうことについて少し教えていただきたいというふうに思うのと、それから、こどもサポートネット事業で、支援方針を1,051人に決定をしてるんだけど、改善をした人たちが44件にとどまったっていうことになってるわけですけど、方針が決まっているのになぜ44件にとどまっているのかっていうことについての説明がなかったの、そこはちょっと説明いただけたらというふうに思います。

鈴木委員長

それでは、お願いします。

吉田区長

区民意識調査の担当者がちょっと在席しておりませんので、私のほうから答えとしますと、詳細はまた、この事業業務計画書でもご覧いただける、ホームページにも載せているんですけども、基本的には無作為抽出のサンプルに対しての調査です。できるだけ、人口の偏りに、大正区の人口の偏りに合わせたような形で統計処理をしている調査でございます。

それからもう一つの56.7%で、そろってるやないかっていうことにつきましてですが、これ、ちょっと書きっぷりが違うんですけど、全く同じ設問への回答という意味なんです。先ほど説明にもありましたように、31年度はこれでは、こういう成果目標では、この施策の成果なのかどうかということが分からないので、つまり、トータルの成果としてはこれはありだと思えるんですけども、その施策の成果としていけば不適切です、成果資料を見直すということをご説明した次第です。

そういうことからいうと、ちょっとついでみたいな話になるんですけど、最後の大正区の子育て支援ネットワーク連絡会の指標としては、先ほど説明があったように、この、連絡会の直接的な成果が問えるような指標に変えていかなければいけないと思っております。そういう指示を出したかどうかはちょっと記憶にないんですけども、ここで改めて来年度はこの成果目標では駄目だよということは言っておきたいと思えます。

池田こども・教育担当課長

先ほど、支援方針の決定をして、1,051件にしているのに、結果、解決と、改善しているのが44件はなぜかというところ、すいません、ちょっと言葉足らずでしたが、実際には変化がないというのが282件あります。

あと、支援中で効果がまだ測れてないと、1回実施をしまして、そのもう一度次のスクリーニング会議に載せて結果、効果を測定をさせていただいてますので、まだ、支援

の効果が測定できてないのが 704 件ということになっております。そのため、44 件という数字になっております。

中村委員

そうすると、子育てのはもっと長いスタンスで評価せなあかんとうことなんですね。

池田こども・教育担当課長

そうですね。子どもさん自身の変化が短期間ではやっぱり見れないですし、親御さんへの関わりにも時間を要してますので、ほんとにすぐ結果が見えないっていうのはおっしゃるとおりだと思っております。

鈴木委員長

ちなみに今、中村委員からの質問に今ちょっと関連する質問としまして、区民意識調査なんですけども、例えば住み慣れた地域で安心して暮らせると感じているっていう項目があったとするならば、これはこういう聞き方なのか、別の聞き方なのかとかはちょっと気になるのはまず 1 点と、あと、基本項目をどこまで聞いておられるのかっていうところが気になんのが 1 点なんです。

と言いますのも、例えば地域包括支援センター運営協議会の場合、高齢者その家族がっていうところで、例えば、高齢者という、要は 65 歳以上の人数、年齢と、この住み慣れた地域でっていう質問項目を掛け合わせたこの分析をされているのか、単純集計の分析なのかによって年齢層による住み慣れた地域の印象ってまた違ってくると思いますが、同じようにこの障がい関係の住み慣れた地域っていう質問に関しましても、基本項目の例えば障がい者福祉サービスを利用しているかしてないかとか、それによってカバーできる部分もあるので、そういうところで掘り下げる部分もあると思うんですけども、ぱっと見ると、基本、単純集計の結果で判断されているので、クロス集計の分析はどこまで可能なのかということもちょっと聞きたい部分でもあります。今じゃなくて、今難しかったら、いいんですけども。

吉田区長

できればこれ、地域福祉推進会議でも、これが私たちのこの施策の成果を問う非常に貴重な、重要なツールになっているので、やっぱりトータルでどのような調査になっていて、どういう分析しているかっていうのは福祉施策に限ってまた改めて時間をかけてご説明して、ご意見をいただきたいと思いました。

簡単にご質問について申し上げますと、設問もそれから分析もよりきめ細かくやるべきだと思っております。その途上であるというふうにご理解いただきたいと思うんです。私たちには、私たちというのは区役所にはちょっと限界がありまして、予算の限界があ

るし、マンパワーの限界もあるので、ほんとはこういう調査を綿密にやって、事細かく施策ごとにやっていきたいところではあるんですけども、設問数が増えると予算がかかるということが一つあります。

それから分析に際しても出た結果のこの設問と、この設問をクロスで集計し直したときにどうかっていうことが分析につながるんですけども、そこできめの細かい分析がマンパワー的にできていないというところはありますので、先ほども申しあげましたように、お金とマンパワーで解決できる問題については鋭意努力していきますし、アイデア的にもっとこんなこと聞いたほうがいいんじゃないのとかっていうことにつきましては、区役所の職員からも意見を募ってるんですけども、ちょっと今、飽和状態というか、意見が出ない状態になっているので、ぜひ委員の皆さま方からも今後アイデアをいただければと思っています。

鈴木委員長

ありがとうございます。他にこの振り返りにつきまして気になるところとか、少しもう少し詳しく聞きたいという部分とかはございますでしょうか。

姜委員は何かございますでしょうか。

なお、都合上榎原委員が退席されますのでまたよろしくお願ひします。

姜委員

今回、自立支援協議会のことで、区民調査をベースにしたときに、こういう結果になっていることは、区の担当者とちょっと話をできてどういった形で実際の障がい者の方々の声を我々特にこの自立支援協議会の場で、くみ上げること、あるいは捉えることができるのかっていうことを考えないといけないねってことを論じていて、まだ議論の途中なんですけども、一つは、実際に障がい者のサービス調整をしている相談員の事業所になるんですけども、その相談事業所を通してそれぞれのケースについて満足度を捉えてみるのはどうなのか。これまだやると決まったわけではないので、我々の議論の中で出てることなんですけど、それは実際障がい福祉サービスっていうのは、国のほうの方針もあって事業所のほうに自己評価なり、しないといけないところもあるわけで、それを事業所が例えば相談支援だと、相談支援をしたケースについて自分たちの相談支援のサービスについてどう評価してもらっているのかということも、もちろんあると思うんですけども、どちらかというと、そういった事業所の評価よりも僕たちとしては、その相談支援というサービスを使ったことで自分たちは具体的にどんなサービスを受けて、どういうふうになんか生活が良くなったのかってことをどこかで捉えないといけないんですよ。

あるいは逆にそういった中で、逆にこういったサービスを受けたけども、自分としてはこういった不満足な状態になったということも捉えないといけないなど。

ただ、そこをどういうルートでニーズを把握して、満足度を調べていくのかっていうのがちょっと今のところ、明確な見通しがまだ立っていない状況ですので、取りあえず今年度は我々の基幹相談支援センターなりの仕組みへの周知、どの程度なのかをまず測った上で、月に1回自立支援協議会の下で開催している相談支援部会という一番動いている部分ですので、その部分をどう今後働かせてその区民の障がい者の方のニーズをもう少し具体的に把握しているのかっていうのはやっていかなあかんっていう認識には至ってます。

ただ、まだ具体的にどういうふうに進めるかっていうのは今のところ具体的に出てないので、もう少し議論、検討させていただきたいというのが正直なところですよ。

鈴木委員長

ありがとうございます。実際その委員会の中で議論されている項目を本当にここに出てくる成果目標であったり、実績の評価の基準として有意義なものがあるでしょうし、ちょうど前回、前々回でしたか、各協議体から平成30年度に見えてきた課題を出してもらってそれは平成31年度どうするかっていうことを出してくださってましたけども、ああいった資料とか、そういった議論の結果などもこの令和元年度の成果目標に入れていくっていうところは大きなポイントになってくるかと思います。

せっかくですので、連続性のあるさまざまなものが連続性のある、成果目標であったり、結果評価につながっていければと思いますので、ちなみに高齢関係の部分ではどんなご意見とかございますでしょうか。飯田委員お願いします。

飯田委員

飯田です、こんにちは。既にちょっと、出てきた、質問と言ったら何ですけどね、私は全く同じことを考えてたのが、区民意識調査、これがちょうど平成30年度の達成目標のこの文章の中のキーワードを占めておりますので自然と他の皆さん方も同じように疑問を抱かれておられたんじゃないかなと思います。

例えばよくテレビなんかで観ておりましたらアンケートを中心としたような番組なんかでも、このストリートを通った20代の女性100名に聞きましたとか、そういうふうなルールをあらかじめ提示してその上での回答ですよということを何かテレビなんかはしておりますよね。ですので、この資料のときに、先ほど出ました区民意識調査のあんまりごてごてと細かく、詳細をうたう必要はないと思うんですよ。ポイントだけをうたえばいいと思うんです。

まずは、先ほど区長さんからご説明ありましたように、無作為抽出で、調査を行ったということです。これが一つと、これが方法です。それからじゃあ対象はどうか、例えば世帯でいつてんのか、成人でいつてんのか、それ以外の高校生とか中学生でも対象にしてんのかとか。トータルとして分母何名なのかということも、例えば100名の調査

なのか、1,000名の調査なのか、もしくはそれ以上なのかによってかなり信憑（しんぴょう）性も左右してくると思うんですよ。

そういうことをちょっと感じたのと、それに連動しまして結果評価というのがうたわれておりますが、ここもちょっと先ほど触れられたんですけど、私、例えば、大正区地域包括支援センター運営協議会では、結果が56.7%だったので×（ばつ）、これは何でかという、目標が82.9%だから。その隣のほう見てみると、目標が40%に対して56.7%だから○（丸）、それにその右隣に行きますと目標が78.1%に対して75.7%なので△（三角）いうてね。じゃあ、この×（ばつ）、○（丸）、△（三角）のこのボーダーラインは何なのかというルール、これも先ほどのように。

それをこの資料の下のほうに箇条書きでいいと思うんです。○（丸）は例えば達成率80%だから○（丸）にしてるとか、△（三角）は65%以下だから三角だとか、それも書いていただければ、すっとふに落ちるんじゃないかないうことを思いましたので、次回のことになっておりますので、次回ちょっとそのところ、もう一度申し上げましたら、方法をこれもう1回教えていただくのと、対象者、それから頻度です、あと。年1回なのか、何年かに1回なのかいう、内容ですね。対象に関しては世帯別なんか、成人者を対象にしてるかもしくはそれ以外であるのかどうかです。有効回答率のもあると思うんです。調査出しても、私はそんなの協力しませんよっていう人も一定いると思いますので、有効回答率が何%なのかいうこと。箇条書きで出していただければ説得力が出てくんじゃないいうことを感じました。

以上です。

鈴木委員長

ありがとうございます。では続きまして高齢分野で金本委員何かございましたら。ございますか。

金本委員

金本です。うちのほうとしましては、認知症の会議と包括の運営協議会、そして高齢者虐待防止連絡会について関係しているんですけども、いずれも区民さんに地域包括支援センターや虐待の相談窓口、認知症の相談窓口を知ってる人の割合を増やすということが区の目標として掲げられておまして、達成にはうちの努力が非常に必要なのかなというふうに感じておりますけれども、この課題については地域包括支援センターとしても以前からより多くの方々に相談窓口を知っていただくということを課題に挙げてまして、さまざまな機会や場所を捉えて周知活動のほうに取り組んでおります。

今日も泉尾商店街でブース相談させていただいて、高齢者だけではなくて、そのご家族の世代であったりとか、幅広い方々に対して周知ができないかというところで工夫を凝らしているところですけども、やはりなかなか知っていただいている方は増えてい

るなという実感はあるんですけども、やはり相談に来られたときには、知らなかったっておっしゃる方がやはりまだまだいらっしゃいますので、少しでも多くの方に知っていただいて、早期の相談につなげていくということと、地域包括のことを知らなくても例えば区役所に行ったときに区役所から速やかに地域包括支援センターに相談をつないでいただくとか、あらゆる関係機関、高齢者にとらわれずコンビニや郵便局にも周知活動行かせていただいているんですけども、そうした高齢者の皆さまの生活の場における周知活動も行いましていろいろなところから地域包括支援センターというところに高齢者をつないでいただけるような仕組みづくりというふうなものに地域包括支援センターとしても今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

鈴木委員長

ありがとうございます。ではもう並び順ってどうか、医療関係の方々、先生方何かこの振り返り等についてご意見とか気になる点ございますでしょうか。

鈴木委員

薬剤師会の鈴木でございます。こんにちは、いつもお世話になります。あんまり、発言はないんですが、私も各協議会のほうに3つか4つ参加させていただいてるんですが、区民意識調査のパーセンテージがちゃんと出てるんですが、この協議体に出席してる私たちの各支部とかの長が出てると思うんで、その人たちの満足度と言いますか、実績に対してどのぐらい私たちがほんとに役所の方たちと同じように満足しているのかっていうのも出していただくなり、聞いていただければなど、そういうふうに今、思っております。以上です。

鈴木委員長

ありがとうございます。本当に、委員の長の方々の視点から見た評価もあると思いますので、推進役としての事務局と実際の委員の長としての専門家、この両方の視点から何らかの形で取り込むことができれば、いいのかなと思います。中山先生は何かございますでしょうか。

中山委員

確かにこの先生方、皆言われてますけど、区民意識調査ですか、これに関してほんとに皆さんも何か疑問持ってると思いますけども、対象がどの方々か、確かに言われたようにさっきも家族とか、その対象変わっただけで内容変わってしまいますし、っていうことはもう調査もやっぱり変わってしまうんで、毎回聞くんですけど、もう決めて、パーセント出すんですけど、変えるじゃなくて、毎年同じパターンの人を選んでいくと。そうしていかなかったら、あまりにも変化があつたんでは階層変えてしまうだけでも絶

対データが変わってしまうので、だから、一応毎年決めた状態でこういう、家族構成の方、家族でも、どっちもあるやろうと思うんですけど、それ決めた状態で何パーセント、決めてからやるとかしとかんとやっぱし答えが違うのでその辺は考えたほうがいいんじゃないかと思えますけども。しつこく言えば、継続性つうのが大事やと思えますけど。

鈴木委員長

ありがとうございます。では最後、子ども関係のことで、弥十郎委員何かもしあればよろしく願います。

弥十郎委員

はい。大正区子ども・子育てプラザの弥十郎です。支援方法決定の1,051人、こどもサポートネットの実施というところで、数値挙げられたことについて、ここの数値が結果として4%やったっていうのはちょっと僕としては非常に、分かりやすいというよりは、なかなか答えが導き出せないっていうのはほんとに支援数のほうから出た言葉がそのまんまやなっていうことの印象を受けました。

事業所でも、僕たち個人、もしくは行政の職員がその家庭に入るとか、何か取り組みをしてその家族がもしくは支援を受ける側が明日すぐによくなるってことは絶対ありませんので。支援をする、見守りをするっていうのは、例えば保護者に問題があった場合は、保護者の話を聞き続ける、ほんとに見守ってお子さんの状況が少しでも良い状況になってるかっていうことを見守っていくとか、サポートするときは言葉がけをするとか、お母さん何々してる？ これはできてる？ できてない？ そういうことを続けて、続けていって、やっとなんか月も何ヵ月もひょっとしたら答えが見えない場合もあるかもしれません。答えが見えないっていうのは支援しても、ちゃんと支援がしきれてるかどうかという結論が出ないっていうケースです。

今、1つ抱えてるところでもそうなんですけど、保護者の方が発達障がいであろう、それをだから本人が分かってなくて、結構分かってない、分かってないからそういう、仕組みですよ、サポートしてもらい仕組みを知らないまんま成人して、結婚に至って、子どもを生む。またその子どもさんが発達障がいであろう。で、これも確定してないです。その生活もミルク300ミリって言っても300がわからないんですね。それで子育てしてはるんです。

だから周り一生懸命、保育園も分かってサポートするじゃないですか。お母さんたちには、必死で周りも行政も僕たちも教える。地域の方たちもお母さんの仲間たちも教えるんですけども、毎日ちゃんとできてるかってできてない、ずっとその繰り返しです。でも、子どもはすくすく育っていく、おつきくはなっていく。これでも結果サポートしきれてるかとか、何か結果が出るんじゃないかと、ずっと支援は必要やと思えます。

そういう件数が、多くにわたる、保護者の問題であっても、それが幼児、児童かわ

らず、その支援がずっと必要であるっていうケースはこれからも続いていくでしょうし、ただ、池田課長から回答があった件について、こういう形で今支援、見守りをしてるとかっていう数字を挙げてもらおうと、他の委員の方も、それから、もしこの数字が違うところに出るなら、そういう方たちもそういうふうに数字をとらまえたらいいかってということが分かりやすいと思うので、そういうことを少し線引きをしてもらって、明示するっていうのはいいかと思いました。

子育てのほうに関してはちょっと今日は気になったところはそれぐらいです。ありがとうございます。

鈴木委員長

ありがとうございます。他に委員の方々から追加で伺いたいこと、区長どうぞ。

吉田区長

ちょっと、忘れないうちにとというか、こどもサポートネットにつきましても、やはりここで1回取りまとめて詳しくご説明、まずメカニズムをご説明さしていただいて、ご協力していただくことは、ご協力していただくっていう形に持っていきたいので、次なんか、次々回かはちょっとまだ決めかねておりますけれども、させていただきたいと思いますので、そのころには冒頭申し上げましたような重大虐待を防ぐために区民としてみんなが連携してどうするのかっていうことについても方向性がもう見えていると思いますので、それと絡ませながら皆さま方をお願いしたいことも含めて、その説明の際に議題に挙げられればと考えております。

鈴木委員長

分かりました。安澤委員は何かございますでしょうか。

安澤委員

いいです。

鈴木委員長

分かりました。それでは、先ほど区長からありましたように、今回の議論、そして以前行われました各協議会のこれまでの課題と今年度の取り組み、それらを踏まえまして令和元年度のこういった評価指標等について未来志向で指標なんかも考えていくっていうこと、皆さんのお知恵またお借りできればと思います。

では、この議題につきましましては以上にいたしまして、次に議題2、要援護者支援システム構築の進捗状況、これについて進めていきたいと思います。それでは事務局のほうから説明をお願いいたします。

松原保健福祉課長

はい。改めまして松原のほうから説明をさせていただきます。それでは、事前配布資料の資料番号3をご覧ください。こちらのほうの2枚目、矢印が書かれている図のほうからご説明をさせていただきたいと思います。こちらのほうは、昨年の第2回の会議でお示しをさせていただきましたけれども、大正区のほうで進めようとしております要援護者支援システムの構築に関しまして今年度、令和元年度ですけれども、どういうふうな計画の下で進めていくのかをお示しをさせていただきまして、こちらの進捗状況をこちらの地域福祉推進会議のほうでご確認をいただき、ご意見をいただくというふうにしておりました。

こちらのほうは、そのお示しをさせていただきました行動計画に若干、グレーの、白とは違うグレーの矢印が何箇所か記載をさせていただいております。こちらが少し進捗と、計画と違っているところがございますので、そちらを追記をさせていただいたところがございますので、こちらを中心にご説明をさせていただきたいと思います。

行動計画につきましては、大きく3つに分けて記載をしております。その1番上のAと、左端にAと書かれております、一番上の欄をご覧ください。こちらは地域におきまして、地域見守り体制づくり等を進めていくに当たって、要援護者名簿の実際に載っている方の見守り活動をどういうふうに地域で進めていただくか、そちらに区役所がどう関わっていくかのスケジュールでございますが、こちらにつきましては、当初は①と書かれているところで、5月から6月にかけて、地域に具体的に説明会に入るという予定にしておりましたけれども、こちらが、先に説明会に入る前に地域において、さまざまな地域事情に基づく課題でありましたり、地域の皆さんがどういうふうな疑問を持っておられるだろうというところを事前に知るための事前ヒアリングというものを先に実施をさせていただきました。

それが5月から6月にかけて実施をした関係上、地域への説明会が実際には2カ月ほど遅れまして、今月、7月から8月にかけて、地域のほうに説明会に入る予定としております。ですので、①が少し、2カ月ほど後ろにずれまして、それがグレーのところの矢印の黒丸の①になっております。したがって、白丸の②、地域説明会の後に地域ごとにさまざまなワークショップと言いますか、具体的な勉強会的なものを開催する予定としておりましたが、そちらも遅れが生じる予定となりました。

しかし、③の地域との調整につきましては、先ほど、勉強会と並行して実施することが可能と考えておりますので、今後はスケジュールを精査しながら、最終的には進捗には大きな変更はないものと考えております。

続きまして、真ん中の段のBにつきまして、見守りノートを作成と書かせていただいておりますが、こちらはおおむね計画どおり進行しております。後ほど、この見守りノートの素案につきまして、ご説明の上、ご意見を承りたいと考えております。

最後、Cのところですけれども、こちらもおおむね計画どおりに進行はしております

けれども、要援護者名簿、平成 27 年からこの名簿作りを進めておりますけれども、こちらにつきまして一番下に長くグレーの矢印を追記をさせていただきました。

こちらにつきましては、要援護者名簿の整備、今までは作るだけだったんですけれども、よりその中身の精度を上げていこうという取り組みでございます。今まで、見守りに同意をされるかどうか意向確認をしておりましたけれども、その中で不同意というか、見守りは結構ですというふうな意思を示された方々につきまして、もう一度直接訪問してお会いをして、制度を説明をさせていただいて、それでも、不同意だとか、やはりそれであれば同意にというふうな、実際の説明をする上で本当に支援が必要かどうかを再確認をしたいと考えております。

そちらのほうが今年度の目標といたしまして、今年、4 月末時点で、その状況確認の必要な方が 1,068 名おられます。その方々のうち、70%以上の方の状況確認をすることを目標としておりまして具体的に現在の状況につきましては、一番後ろにその進捗状況の管理表を付けさせていただいておりますので、また、後ほどご覧ください。

行動計画の現在の進捗につきましては、以上です。

続きまして、事前にお送りをしておりました見守りノートにつきまして、その内容についてご確認をいただいて、ご意見をいただきたいと考えております。資料 3 のちょっと、途中になりますけれども、表紙に見守りノートと書かれた前の様式の人イラストが入ったホチキス留めの資料をお手元ご用意ください。

見守りノートにつきましては、昨年この会議の中でアイデアはいいけれども、作っても活用されないんじゃないかと、再検討したほうがいいんじゃないかというふうなご意見もいただいたところがございますけれども、区役所のほうで検討を重ねまして見守られる方と実際に見守り活動を行っていただく方双方がこの見守り活動というものはどういうものかという具体的なイメージを共有していただけるような内容を極力盛り込むことでこちらのノートを作っていくたいというふうに考えております。

具体的に表紙をめくっていただきますと、はじめにというところがございます。こちらで見守りノートの趣旨ですとか、大正区が目指していることをできるだけ簡単にまとめております。このノートの構成は大きく分けて見守り活動の目的とそれから見守りの対象、それとどういう方法で行うのか、それと災害が発生したときという大きく 4 項目でまとめております。

全体的にはできるだけ分かりやすい日本語で表現をして、文字を少なくイラストを多く使うことを意識しております。素案に書かれておりますイラストや全体的なレイアウトはあくまでも参考でございます。今後、事業者と調整の上、より親しみのあるデザインになるようにしてまいりたいと考えております。

では、具体的な中身をざっと説明させていただきます。

1 ページ目はなぜ見守りは必要かということで、見守りの目的や必要性について会話形式で説明をしているページでございます。

2ページ目は実際に見守りの対象となるいわゆる要援護者と言われる方々がどういう方かというのをイラストを挿入しながら分かりやすく説明をする予定としております。要援護者とは、資料にもございますが、災害時に自分の力だけでは避難ができない方というふうにしております。

次のページ、3ページ目では、実際の見守り活動のこれはあくまでも例として示しております。見守り活動は地域の実情に合った形で地域の皆さんが地域において考えていただくことと考えておりますのでここではあくまでも例示という形で示させていただきます。

最後、4ページ目では災害が起こった場合の行動について記載をさせていただきます。見守り活動を行う皆さんの不安の解消のためということもございますが、自分自身と家族の安全確保が最優先ということと、要援護者の方のところに出向く際は二次災害に遭わない範囲で行うことということは明記をしております。

最後に、災害時の避難に当たって、一人一人の個別の避難計画となる個別支援プランというものについて具体的に説明をするのと併せまして、次の右隣のページですけれども、実際にそれぞれの要援護者の方の情報を書き込んでいただくための個別支援プランのシートを付けさせていただきます。

個別支援プランにつきましては、本日お配りさせていただきました、この、当日資料3で、前回にお示しをさせていただきました個別支援プラン【案】というものと見比べていただきますと、前回が非常に内容が細かすぎるのではないかとか、必須項目とそうでないものとの分けることはできないのかといったような個別支援プランの精査が必要ということのご意見をいただいていたところでもございますので、今回の素案では記載項目は大きくは変えてはおりませんがレイアウトとしまして、基本情報として必ず書いていただきたいところと、詳細情報ということで、下の欄はできる限りという、可能な限りでというふうな形で少し分割したような形にして様式自体も見やすくなるように変更をしております。

実際の見守りノートにはこの個別支援プランは3枚複写にする予定としております。それで、1枚は要援護者の方、1枚は見守り活動を行う支援者の方、最後3枚目は名簿をお渡しする地域団体のご代表である地域団体のほうでお持ちいただくということで、3者で保管をしていただきたいというふうに考えております。

最後、裏表紙ですけれども、私の大切なメモとして、ご自身の避難場所や緊急連絡先など、災害時に必要となる情報を記載して、できれば壁などに掲示していただくことでしまいこんでしまわないような、いつでもこれが手元にあり、見ていただけるような形にすることを意識して、最後のページは考えております。

なお、最後になりましたけれども、個別支援プランには、要援護者を安全に避難させることを保証するものではないなどの文言を明記はしたいと考えておりますけれども、そうすることで避難支援に過度の期待感を抱くというか、要援護者の方がもうこれで必

ず助けていただけるんじゃないかっていうふうに、ちょっと誤解をされる可能性もあるということで、それによって支援をされる方が負うリスクが、明記することで回避できるかどうかということにつきましては、法的観点から今並行して確認を取っているところでございます。

雑駁（ざっぱく）ではございますけれども、要援護者支援のシステムにつきましての説明とさせていただきます。

鈴木委員長

ありがとうございました。それでは、本件につきまして、皆様のご意見を承りたいと思います。具体的には、2つこのA4横長、横置きはこの行動計画の進捗や内容についての質問やご意見、そしてもう1点は見守りノート、この内容であったり、活用法についてのご意見などを伺いたいと思います。どちらでも構わないです、気になってる部分、確認したい部分があればご意見いただけますでしょうか。お願いいたします。

姜委員

はい、よろしいでしょうか。

鈴木委員長

はい、それでは姜委員よろしく申し上げます。

姜委員

基幹相談支援センターの姜ですけれども、見守りノートの個別支援プランの太い枠で囲われたところの介護保険と書かれた項目なんです。

高齢者の場合は介護保険、ここに該当ばちっとするんでしょうけれども、障がい者の場合は例えば、要援護者の対象になってる知的障がいのAをお持ちの方、療育手帳Aをお持ちの方だと、今、多分親御さんと同居されてたら、介護を使ってらっしゃらない。でも、一方で通所事業は使ってらっしゃるといようなことが考えられたりするとか、あとはもちろん今もう制度としては根付いてる計画相談、相談員っていうのも当然関わりのある、重要な方になってくるので、ここの介護保険っていう書きぶりをちょっと補っていただくような形でサービス事業者っていうか、自分が一番頼りにしているサービス事業者さんのことをここに書き込めるようにしていただくほうが障がい者の立場に立つと、一つでも多く自分を支援してくれる人の情報が入るんじゃないかなということをおっしゃいました。取りあえずそういうことです。

鈴木委員長

ありがとうございます。その辺り、大切なことだと思いますので、配慮、変更のほう

よろしくお願いします。他にございますでしょうか。

ちょっと皆さまが考えてる間、私のほうから1点、見守りノートのほうなんですけども、まずタイトルのところが、そもそもこの見守りノートのコンセプトについてのところですよ。

見守りノートと書いてありまして、サブタイトルとして平常時の福祉的な見守りと災害時等の避難支援っていうサブタイトルが書かれています。中身を見てみますと、はじめにこのところで、地域ぐるみで行える仕組みがあれば安心ですと書いてあって、なぜ見守りが必要なところ、会話形式で行われているんですけども、ごめんなさい、キャラクターの名前が分からなくて、2人目の何ていうキャラクターですか、右っかわのキャラクターさん。ツージィちゃんが日頃から気にかけてたり、声かけたりするなど見守り活動ができていると、いざ災害が起こったときの避難支援がスムーズにできて安心だからだよっていう文言があって、その後の流れも全部見ていくと、平時の福祉的な見守りの要素がないんです。

平時の見守りの場面だとそれこそ虐待の部分であったり、ちょっと福祉の部分であったりとか、いわゆる早期発見・早期対応、そして、いろんな外部から不審な方々に対する予防機能とかいわゆる見守りの7大機能だったかな、あるんですけども、そこは抜けて災害のほうに特化してるんです。

この冊子の意味はともあると思うんですけども、これを福祉的な見守りというタイトルを付けて出してしまうと、このままだとちょっと見守りの誤解が生じる可能性があるなというのがちょっと1点懸念事項です。

その辺りは、そもそも見守り体制のコンセプトと関わってくる場所ですので、誤解のないような作り方がいるのかなと、災害時のところに特化するのか、平時の福祉的な見守り、その要素を付け加えるのか、どちらかになってくるかと考えます。

あと、個別支援プランのところなんですけども、これも個別支援プランと言いながら、これ、サブタイトルで、正確に言うと一人一人の避難計画っていうことですよ。

ここで書いてるのは。なので、避難計画ってことだと思うんですけども、詳細情報のところで、一次避難所、災害時避難所、津波避難ビル、そしてその下に配慮事項ってあるんですけども、これ、詳細情報の中すーっと1つのブロックになってるんですけども、ブロックの中に埋め込まれてしまうともったいない情報だと思うんです。つまり、自分がどこに逃げればいいのか、そして、担当してる人がどこに逃げているのか、避難してるのか、それがぱっと目につく部分なので、詳細情報であるんですけど、ちょっと隙間を作るとかの頭出しなどがぱっとひと目に見えるような形にしておくのがこれはいるのかなと感じました。まあ、訂正の部分です。ひとまず、ちょっと気になった点です。

他、委員の方々からございますでしょうか。この、見守りノートの内容、体裁のところであったり。金本委員、よろしくお願いします。

金本委員

すいません、この個別支援プランっていうのはどれぐらいの頻度で更新を考えておられるのかなと思ひまして、内容は日々変わって、あんまりそのご住所とか変わらないんですけれども、お薬なんてものはしょっちゅう変わるので、それを一体誰が変わったことに気が付いて、ここを書き換えたりだとかっていうことをされるのかなと、要援護者の方で、ご自身で書くことができる方もたくさんいらっしゃるんですけれども、やはりその辺りの支援が必要な方がたくさんいらっしゃるし、情報が古いとあまり意味をなさない、特にお薬とかについては意味をなしてこないことなのかなと思ひますので、定期的な見直しをされるのか、随時見直すのであれば誰がどのような形で随時見直していることを管理と言いますか、把握していくのかという辺りがせつかく作ったのに活用されないのもったいないというところがありますので、そうしたことは、ちょっと何か一定の決まり事があったほうがいいのかと思ひます。

あとは、ノートを作成が4,000部でプラス新規の方というんで1,000人分で5,000部作成されるということで、新規の方の分が1,000部っていうことで、これは以後何年間分ぐらいのものを想定して作成されるのかなということが一つ聞きたいです。

これまでも同じようなことが作成されたんですけど、単年度事業で終わってしまってその後の追加で作成がされないっていう冊子だとかっていうことがあったりして、あつたね、そういえば5年前、このノートみたいなことになると非常にもったいないので、作成されるとなると以後何年ぐらい活用を想定されて作成されるのかとか、大正区としてはこれをやっていくんだっていうことであれば継続性をどの程度考えておられるのかということをお聞きしたいです。どうですか。

鈴木委員長

それでは、委員のご意見についてよろしくお願ひします。

松原保健福祉課長

まず1つ目の個別支援プランの更新頻度につきまして非常に鋭いというか、いい視点をご意見いただいたなと思ってるんですけれども、そちらについてまだ具体的な案ではないんですけれども、こちらは実際にその要援護者支援についてが各地域さんのほうで立ち上がったとしましたら、各地域さんごとに多分やり方というか、変わってくるかと考えております。

なので、例えば、日頃の見守りという形で、1年に1回、せめて区としては1年に1回ぐらいは実際に顔を見て訪問していただきたいなという思ひはあるんですけれども、それであれば訪問を1年に1回にさせていただいた際にお互いに例えば去年確認をしたこの個別支援プランについて変更はないですかみたいなことがその都度でできるのであれば一番まだ更新ができていくのではないかなと思ひたりしているんですけれども、

そこもやはり地域さんごとに見守りのルールというか、見守りのやり方というのは地域さんごとに考えていただきたいというふうに思っておりますので、その中でこれも一つの課題として取り上げて区のほうとしてもその辺りの投げかけというか、課題提起はしていきたいというふうに考えております。

もう一つの見守りノートの作成、新規登録した方として1,000人分ということですが、こちらにつきましては、急に、ここの同意者、要援護者の方が1,000人単位で1年で増えるということではないというふうに今までの経過からしますと考えおりますので、ここ数年はこの予備で対応ができるのではないかと考えておりますし、そこは予算との関係はありますけれどもやはりこの必要性を精査しまして、もし足らなくなってきた場合には印刷経費だけで済む話にはなりませんので、予算を確保して増刷ということも考えてまいりたいというふうに思っております。

鈴木委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか、今の回答で。他に気になる点、質問したい点とかございますでしょうか。

中村委員

いいですか。

鈴木委員長

はい、中村委員よろしく申し上げます。

中村委員

これ、前1回やってるんじゃないですか、大正区で。見守りノートっていう言い方はしてなかったと思うんですけど、その方の例えば、緊急連絡先やったかな、緊急連絡先とか、それから、ケアマネジャーの名前とか、そういうものを書いて、貼っとくやつを多分しとったと思うんですよ。

それは何でかっていうと、ほとんど僕らが書いたんですよ。ケアマネジャーが。全部書いたんです。で、貼っとなつてつって、貼って。ほんで、その時だけだったんです、結局。さっきあったように更新するとかっていうのはかなり難しくて、難しいんですよ。本人さんが意識的に書くんだっただけならできるんかもしれないんですけども、やっぱり、誰かが書いてあげないとけなかつたりとか、これ、どうなるのって、意味合いとかも本人さん分からないので話をしたりとかっていうこともあるので、やっぱり、実際に活用されていくためには、よっぽど何か、定着するような何かをしていかないと、出した当初は書いて置いとくっていうことがあったとしても、たっていくと結局、前のやつも結局あれ朽ち果てていったんですよ。

鈴木委員長

冷蔵庫とかに貼っとくパターンのも、マグネットの……。

中村委員

そうです、そうです冷蔵庫に貼ってたんですよ、だから見えるように。例えば救急隊とか来たときにぱっと見てもらってどこに連絡していいのか、家族さんとか、いうのを家の中に貼っておくっていうふうにしてたんです。それを当時、そういうふうな何か何やったっけ、冷蔵庫に……。

鈴木委員長

ペットボトルですね。

中村委員

瓶に入れとくとかね。

鈴木委員長

安心安全カプセル……。

中村委員

そんなふうなことをされたっていうこともあって、ちょっと意味合いは違うのかもしれないんですけど、どうなのでしょう。以前にも議論がされて難しいっていう話になったみたいなんですが、やっぱりなかなか、なかなか、難しいなっていうのはちょっと、印象としては思ってるので、何か、これを活用するっていうことであれば、何かちょっと手を考えていかないとうまく広がらないかなというふうには経験上はちょっと思います。

鈴木委員長

ありがとうございます。これはほんとに活用の仕方のところはまた別途きちんと踏み込んで、考えていって、ある意味、この見守りノートの活用方法の説明会の実施っていうところがありますけども、スケジュールの中で。そこを一つの契機にしながら、いわゆる持続さしていく、そして、意識化さしていくという部分、そこへの取り組みっていうものは今までの失敗事例の生かし方も踏まえてやっていったほうが良いように思います。前回の轍（てつ）を踏まないようにっていう部分がありますので。

他に何かご意見とかございますでしょうか。安澤委員何か補足とか何か、ありますか。

安澤委員

実際に見守りノートの説明会とかになると多分社会福祉協議会がやっていかないといけないと思っております。今、中村委員からもご指摘ありましたとおり、この見守りノートは今ちょっと私の考えている、なんか、短期ですけども、各地域の皆さんに持っていていただいて、各地域の皆さんがそれぞれ各要援護者のところへ訪問して書いていただく、訪問するためのツール、一つにさせていただきたいと思っておりますので、そういう緊急カードみたいなのはちょっと違うかなと思っておりますから、継続性は訪問するたんび、1年に1回って区役所の方おっしゃったんですけど、そのたんびに持っていったらいいのかなというふうには思っています。

鈴木委員長

ありがとうございます。それでは、この議題につきましては、他ございますでしょうか、気になる点。それでは、この議題につきましては、以上にしまして、次が最後の議題ですかね。続きまして、その他のところがございます、大正区在宅医療介護連携推進事業の講演会について説明のほういただけますでしょうか。よろしくお願いします。

大橋保健担当課長代理

保健担当課長代理の大橋でございます。

私のほうから大正区在宅医療介護連携推進事業の講演会についてご説明させていただきます。

資料番号の5のほうをご覧ください。この事業の講演会ですけれども、幅広い年齢層の方に在宅療養について考えるきっかけとしていただくことを念頭にいたしまして、講演会の呼称ですけれども、平仮名で、じぶんのこと・おやのこと、片仮名、フォーラム大正2019という案で今考えております。開催日時の方は令和元年11月30日の土曜日、14時から15時45分の間で開催場所は大正区民ホール、講演会の内容でございますが、まず在宅療養を分かりやすく説明しているアニメがございまして、それを10分程度上映をいたしまして、その後、クイズ形式で来場者の方に幾つか在宅療養に関する質問をさせていただいて、当日赤と白の紙を事前に配布させていただいて、それで手上げをしていただくということで、それをきっかけに考えるきっかけとしていただきたいと思いますと思っております。

もう一つ最後に、大正区の在宅医療についてということ、大正区内の病院、診療所の対談っていうところで、それぞれ病院、診療所から代表を選出いただきまして、その対談っていうことで企画をしております。

幅広い年齢層と同時に講演会の来場者数っていうのも増やしていきたいと思っております。講演会と同時に今のところ案としましては歩行姿勢測定システム無料測定会、これを中心に、スペース的な問題もあるんですけども、福祉用具展示、こういうものを

同時開催できないかっていうことで案が出ております。今後、スペースの問題とか調整をいたしまして、組み入れできるものは一つでも組み入れしていきたいと考えております。以上でございます。

鈴木委員長

ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして何かご意見、ご質問等ございましたでしょうか。大丈夫でしょうか。11月30日ということで、4カ月、5カ月先ですか、なのでまた正式なフライヤーとかができましたらまた皆さん告知等々のほうはご協力いただければと思います。

それでは、ないようでしたら本日資料が用意されている議題は以上となります。

皆さまには議事の進行にご協力いただきありがとうございました。それでは次のその他の話題、および次回会議の開催等について事務局からお願いいたします。

松原保健福祉課長

はい。委員長ありがとうございました。今年度は年4回の開催を予定しております。今回は9月末から10月の初めごろにかけて第2回を開催をさせていただきたいと考えております。議題につきましては、冒頭でも申し上げましたけれども、生活困窮者の支援制度でありましたり、その制度に基づく支援会議について今一度議題とさせていただきたいと考えております。

また、併せて引き続きこの要援護者支援システムのその時の状況についてもご報告をさせていただければと考えております。開催日程につきましては、毎回のことではございますけれども、なるべく早く確定をしたいと考えておりますので、お手元のカレンダーに現在の時点でご都合の悪い日に×(ばつ)を付けていただいた上で、机上に置いて帰っていただけたらと思っております。

開催時間は本日同様、2時からということで予定をしております。また、ご意見シートの方もお配りをさせていただいておりますので、本日時間の関係でまだちょっと、発言というか、言えなかったということがございましたら、併せましてそちらもご記入をいただきまして、後日で結構ですので、ファクスでご提出をいただけたら幸いです。それでは最後に、吉田区長よりお礼のごあいさつ申し上げます。

吉田区長

本日も非常に貴重なご意見をさまざま賜りました。どうもありがとうございました。大きく議論がはずみしたのは区民意識調査の件でございます。2つの観点がありまして、1つは統計的な正当性があるのかということについてなんです、これ、先ほどもお約束いたしましたように、また詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。

それからもう1つの観点はこうした区民意識調査が物差しとして適しているのかと

ということがあったと思います。なぜ、これを多用しているかという、非常に分かりやすい調査で、福祉以外のことについてもこの調査をかけてやっていますので、福祉と子育てとか、あるいはものづくりとか、いろんなことで同じような調査をやっているの、比較がしやすい。だから、数字の出方を見て、区政全般を見たときの比較がしやすいということから、これを多用、多く使っております。

しかしながら、皆さま方からもご意見いただきましたように、区民意識調査というのは万能ではないと考えています。特にいわゆる社会的弱者の方々のニーズとか実態を探る上では、非常に偏在性が高い事柄でございますので、適してないと思っています。その上でじゃあどういふふうなものを成果としてあるいはどういふものを測定の対象とすべきかということにつきましては、姜さんのほうからもご意見ありましたように、ぜひ皆さま方から、アイデアをいただいてご議論さしていただいて、決めさせていただきたいと考えています。今日、出なかった話としては、やはり、社会的に弱い立場のある方々の実態とか、ニーズの掘り起こしとかっていうものは事業者とか行政ももちろん一生懸命やりますけれども、地域住民自らの手でやるべきものだっていう考え方もあってもいいのかなっていうふうに思っています。

地域活動の中で、あるいは地域住民の生活の中で、福祉的な支援が必要とする方々の実態とかニーズの把握っていうのはあってもいいのかなっていうふうに期待感を持って思っています。

次に、目標の正当性、目標設定の正当性についてなんですけれども、大阪市ではやはり目標管理制度っていう仕組みを特に人事制度には入れていまして、これが大きく影響しているかなっていうふうに思ってるんです。つまり、一人一人の職員とかあるいは一つ一つの事業について自律的に目標を設定して、その目標を超えたら成果が上がったと、超えられなかったら成果が出なかったというそういうなんか基本的な哲学があって、こうした事業の成果目標を測定するときにも多分にそうしたことが影響していると。

しかし、私、市会等から非常に手前勝手な目標設定だなんていうふうなご批判をいただいているようなことから考えると、こうした目標設定の哲学そのものからもっと精査しなけりゃいけないというふうに考えております。

今日、非常に大きな成果がありましたのは、PDCA、PDCA 回さなあかんということについて、委員の皆さま方が非常に関心を持っていただいていると、私たちの回し方の良し悪しは別として PDCA ニーズがととも関心を持っていただいているということが分かりましたことは本日の議論の大変な成果だと思います。今の行政のあり方としては、PDCA に時間をかけなさすぎだというふうに私、個人的に考えています。

役所でもよく言っているのは事業の数を減らしてでも、もっと PDCA をしっかり回して、一つの事業、一つの事業が事業において PDCA が完結するようなやり方というのをやっていかないといけないと思っています。繰り返しになりますけれども、金本さんからもご意見いただきましたように、どういう目標を設定して、やっていくかっていうこ

とについては、できるだけきめ細かくという方向性は考えていますけれども、ぜひ、関わりのある機関の方々と、よく相談して、今のところは突貫工事で来年度の目標はこれや言うて役所の中で決めてしまっているところがありますので、関係機関の皆さま方とよく相談して、何を指標にするか、目標数値にするかっていうのは今後決めさせていただきたいとこのように考えております。

どうですか、最後に、温かい町とか、地域福祉に優しい町っていうのは何なのかというのを今日ちょっと議論の中で考えておりました。私の中では人付き合いが濃いまちっていうのが必ずしも温かい町とは言えないんじゃないかなっていうふうに今日の議論を通じて思いました。やはり人付き合いを濃くする目的というか、目標、何のために地域活動を活性化させるのかっていうことをもっと考えないといけないと思っています。

地域でそういう話し合いが、自分たちはなぜこの地域活動を一生懸命やるのかという話し合いが行われることを大変期待をしているところです。

福祉的見守りとは何かっていう先生からご指摘をいただいたんですけども、実はここがこの仕組みのウイークポイントになっている点かなっていうふうに思っています。多くの福祉関係の方々から、納得がいかないなという意味でご指摘をいただいていて、落ちてない点があります。

それは今までやってきていただいた地域の福祉的見守りとは目的性、それからねらいが全く違っております。それは先生がご指摘いただいたように、地域の福祉的見守りと災害時の見守りとがパラレルになっているような表題になっているんですけども、そういうふうにはこの事業に関しては考えておりません。

災害時の時に一緒に逃げられるためのそういう仕組みを作るための日頃の見守りというふうに考えています。そこで、じゃあ、今自分たちがやっている、あるいは、地域で行われている福祉的見守りとどこが違うのというか、違うんじゃないのと、それはどうするのっていうご意見をさまざまいただいているところなんですけれども、もう一度、やはりこの災害時要援護者支援システムのコンセプトそれから何を目指しているのかということ徹底する必要があると思っています。

意味合いが全く違うものですし、持続させる方法のそれはヒントになるかと思うんですけども、このためにこの仕組みを動かすんだっていう目的性を徹底しないとやっぱ持続しないと思いますので、誰一人逃げ遅れる人がいないような目的性のための仕組みだということを強く掲げ直してこの仕組みが持続的に発展していくようにしっかり頑張っていきたいと思っています。ちょっと区民意識調査の話から始まりましたけれども事業の目標、それから目的をしっかり掲げて共有して議論をして、決め直していかなければならないということを最後に申し上げたかったところでございます。

どうか、次回の議論も皆さま方から引き続き活発にご意見いただきたいと心からお願いを申し上げまして、私からのごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

松原保健福祉課長

それではすいません、予定時間少しちょっと超過をしてしましまして誠に申し訳ございません。本日の大正区地域福祉推進会議はこれをもって終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。